

横浜みどりアップ計画の実現に向けて 横浜みどり税がスタートします

しかしこの時期の新税導入の選択は正しかったのか...

黒川
くろかわ
勝 まさる

ともづな
第9号

発行所
黒川まさる
政務調査事務所
TEL045-781-9580 FAX045-786-4310

★横浜みどり税条例が可決

平成20年12月12日の定例市会で「横浜みどり税条例の制定」の議案が可決しました。来年度から新たな税金が納税者ひとりあたり年間900円、法人は規模別に4500円から27万円徴収されることとなります。

★横浜の緑を守るために

ここ数年、横浜市は毎年約100ha(日産スタジアム約15個分)も失われています。現在残っている緑の75%は民有地とのことで、相続などで民間に売却されて住宅地などに開発されてしまふと緑は失われます。また、樹林地は手入れを怠れば枯れてしまいます。

横浜市ではこの貴重な緑を市民全体の財産と捉え、民有地の買い取り、樹林地や農地の保全、緑化の推進や担い手の育成、確保などの財源を新税に求めました。「横浜みどりアップ計画」の年間予算約120億円のうち新税により約24億円が基金として確保されることになりました。

★いま、なぜ増税なのか

「横浜みどりアップ計画」は確かに横浜の緑を確保するには必要な政策です。しかし、未曾有の経済危機に瀕している中で市民に新たに税を課すこと、年末の最終議会上程・翌年4月からすく実施という拙速なプロセス、行政改革の徹底による財源確保の可能性、市民への周知不足など多くの点で議論を尽くしたとは言いがたく、私たち自民党の若手議員は当初はこの議案は継続審査にして、あらためて精査した後、再上程すべきという意見でした。

その結果、今やらなければ緑を守る機会を失ってしまうという意見が強く、今回継続にしようとしていた上程は先延ばしになる可能性が高く、行政改革の徹底などの付帯条件を付けて、市民に負担を求める議案に賛成するという苦渋の選択を私たちはしたのです。

★強い議会にしなければ

しかし激しい議論の事実として、党内に「行政の無駄撲滅プロジェクト(仮称)を立ち上げることとなり、私も横浜市会でも「議会基本条例」を研究して市長部局との良い意味での緊張関係を創り出そうと提案しました。最終日の採決前の議会で議論で



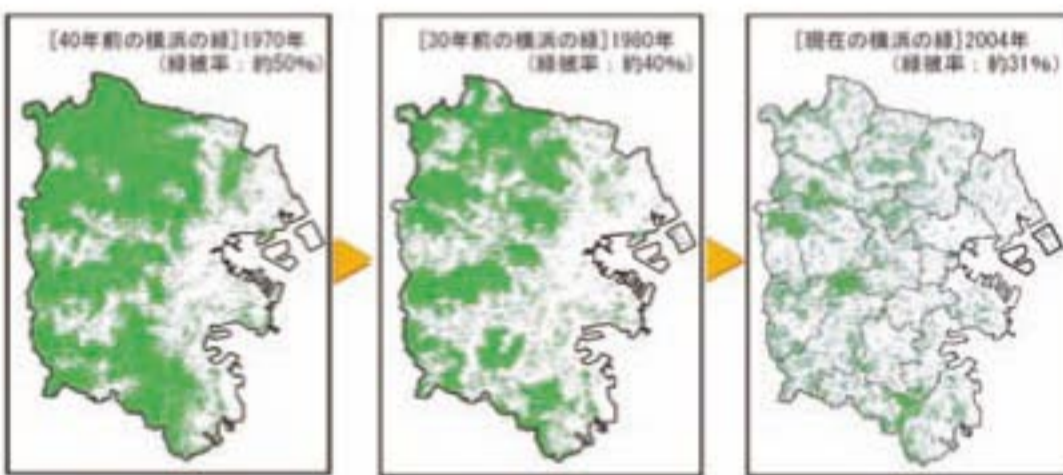
能見台緑地から金沢自然公園を望む。横浜・金沢の豊かな緑は守ります。

★必要とされる議員とは

地方分権が進むと、政策も財源も行政の運営も、地方自治体は自ら考え実践しなければなりません。横浜の地域性を生かした政策は、市長や行政職員よりもむしろ市会議員が率先して提言していくべきです。二元代表制といわれる地方自治の一方の代表である議会・議員はこれまで以上に重要な存在にな

は、自民党を代表して私たち反対派の急先鋒だった鈴木太郎議員が賛成討論を行いました。今回の議案の問題点のすべてを指摘した上で、議会がもっと強くならなければと警鐘を鳴らす素晴らしい演説でした。

私は、自民党を代表して私も新人とはいえ議会や党内での発言も増えてきました。ローカルマンニフェスト推進地方議員連盟やせんたく地議連などの活動を通じて全国の仲間たちと研鑽してきたことをいよいよ実践する時が来たと感じています。



40年前 30年前 現在

横浜市の緑被率の推移

金沢区の現在の緑被率は31.8%

ホームページ・ブログも、ぜひご覧ください。www.masaru-k.net
金沢区唯一の新人横浜市議員、黒川まさるに対する期待・要望・激励メッセージなどをお寄せください。

氏名 _____ 連絡先 _____

ご連絡を頂いた方にはご返事させていただきます。
(住所・メールアドレス・FAX番号・何でもけっこうです)

返信FAX 786-4310

「ともづな」

「ともづな」は、黒川まさるの政務調査活動広報紙です。「ともづな」とは港と舟とを繋ぐロープの結び方で、波が荒れれば荒れるほど強く締まっていきます。時代の大きな変化の中で区民の皆さんと黒川まさるをしっかりと繋ぎ、横浜市政に対する姿勢・政策・実情などをレポートしてまいります。

黒川勝事務所 連絡先 TEL 045-781-9580

横浜市会における 議会基本条例の制定を目指して

★横浜の緑を守るために

2000年の「地方分権一活法」成立以降、中央から地方への分権の流れが進んでいます。昨年5月の地方分権推進委員会の第一次勧告は「生活者の視点に立つ地方府の確立」、去る12月の第二次勧告では「地方府の確立に向けた地方の役割と自主性の拡大」と題され、総務省や内閣において「地方府」という言葉が定着し、国の権限や業務や財源を県や市町村へと移譲して、個性あふれる元気な地域をどんどん創出させようという議論が活発になっています。

★地方議会は必要なのか

そんな時代が来た時には地方議会も重い責任を担うこととなります。「開かれた議会・討論する議会・衆知を集める議会・行動する議会」となることが求められるのです。そのため、これからの横浜市会があるべき姿を定める議会の憲法のような存在が「議会基本条例」です。

★議会改革の芽が続々誕生

私は、全国から地方議員が集まる会議や懇親会の場で、若くて志の高い地方議員の仲間たちから様々な議会改革の実例を聞かされて、愕然たる思いでした。そこで今回の件をチャンスと捉え、横浜市会でも「議会基本条例」を一緒に勉強しようとする議員の仲間を声をかけると同じ思いの賛同者が次々と現れ、超党派の勉強会が立ち上がることになりました。

また、この頃から付き合っていた「構想日本」というシンクタンクの協力を得て、行政の事業を「事業仕分け」という手法で洗い直して、無駄な事業を廃止、縮小、民営化して行政をスリム化しようというプロジェクトチームも市の自民党の中に生まれました。



早稲田大学マニフェスト研究所が吉原横浜市会議長らとともに昨秋に立



ち上げた神奈川県自治体フアイナンス研究会という組織も自治体の財政を勉強して歳入・歳出のバランスシートがウラまで読める議員になろうという議員強化の動きです。このように昨年末から議会改革の新しい動きが雨後のタケノコのようにどんどん生まれてきました。

これまでいいかげんな政務調査費の使途や遊びのような海外視察の問題などこれまで地方議会は批判を浴びることが多かりました。これからは志の高い仲間とともに、しっかりと勉強して、行政の無駄を排除し、必要な条例なども整備して、新しい時代の地方議会を創造していかなくてはなりません。全国にも横浜市会にも改革の気概にあふれる仲間がどんどん増えていきます。互いに切磋琢磨しながら横浜市民のみならずにとつて本場に必要とされる議会を創ってまいります。

いよいよ見えてきた 金沢八景駅周辺の将来の姿

金沢八景駅東口地区の区画整理事業が平成21年度には将来に向けての進展が見られるようです。20年度は減価買取横浜市当局による土地の買収が70%、代替地の契約済み・交渉中が合わせて90%進捗したとのことで、21年度は換地設計・東口地区内に移転する人たちの移転先を図面化するに入ります。

その後、仮設店舗への移動や様々な権利関係の補償などが行われ、単独でビルを建てたり共同でビルを建設するなどの計画があればすすめ、道路整備と駅前整備を行い、シーサイドラインが駅前まで乗り入れてきて、京浜急行の金沢八景駅も駅前広場と

金沢文庫駅周辺も 生まれ変わります

現在、金沢文庫駅の周辺でも谷津川のフロムナード工事が進行中ですが、京浜急行電鉄でも金沢文庫駅の敷地内に点在する古くからある鉄道運行関連の建物を集約して一つのビルにまとめ始める大がかりな工事が始まります。谷津川に沿って点在する建築物や、三井住友銀行の裏手のビルが取り壊されて一時的にすずらん通りの裏側の仮設の建物に集約し、



京浜急行とシーサイドラインは高架の高さの東西自由通路で連絡されます。

将来的には西口の線路と谷津川の間スペースに5階建の業務ビルが建つこととなります。合わせて上りホームの拡張工事も行われます。

これにより多くの空地が出来ることになり、東口の駅前やすずらん通りなどの金沢文庫駅周辺の再開発をあらためて考え、きっかけとなればと思います。

金沢八景も金沢文庫も区画整理事業や京浜急行の建物の再配置をきっかけに大きなチャンスを迎えています。効率や利便性だけを求めた味気ない駅前風景にならないように、周辺の地域の歴史や文化を活かした個性溢れる駅前空間を、地域の人たちとともに創っていききたいと思えます。

いものです。駅の西側にも江戸時代以来の歴史的文化財や御伊勢山・権現山などの緑が残されており、開発が遅くなってしまった分、地域の自然や文化的な特徴を生かした金沢八景らしい開発が出来るよう、地域のみなさんとともに進めてまいります。